

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月10日

【中間会計期間】 第30期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】 クックパッド株式会社

【英訳名】 Cookpad Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 佐野 陽光

【本店の所在の場所】 東京都目黒区大橋二丁目22番44号

【電話番号】 050-3142-1532

【事務連絡者氏名】 執行役 犬飼 茂利男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区大橋二丁目22番44号

【電話番号】 050-3142-1532

【事務連絡者氏名】 執行役 犬飼 茂利男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上収益 (千円)	2,723,498	2,510,625	5,336,733
営業利益 (千円)	161,438	3,024	264,367
税引前中間(当期)利益 (千円)	66,817	527,332	1,098,478
中間(当期)利益 (千円)	37,159	524,376	741,436
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (千円)	37,159	524,376	741,436
中間(当期)包括利益 (千円)	62,083	582,087	990,805
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (千円)	62,083	582,087	990,805
資本合計 (千円)	12,713,488	13,281,121	12,897,326
資産合計 (千円)	13,984,334	14,390,645	14,102,955
基本的 1 株当たり中間(当期)利益 (円)	0.46	7.25	9.55
希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社の所有者に帰属する持分合計 (千円)	12,713,488	13,281,121	12,897,326
親会社所有者帰属持分比率 (%)	90.9	92.3	91.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	565,880	654,982	577,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,020	67,240	4,925,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,095,925	337,868	1,943,443
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	10,238,159	6,245,262	5,885,014

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

2026年12月期中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日）の業績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年12月期 中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	2026年12月期 中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比
売上収益	2,723	2,510	7.8%
営業利益	161	3	98.1%
税引前中間利益	66	527	689.2%
親会社の所有者に帰属する 中間利益	37	524	1,311.2%

当社グループは「毎日の料理を楽しむにする」というミッションの下、日本のみならず世界中の料理に関する様々な課題解決に向けた積極的な投資を行っています。このミッションについて、当社グループの事業活動の目的・存在意義を明確にするため、定款に「当社は、『毎日の料理を楽しむにする』ために存在し、これをミッションとする。」、「世界中のすべての家庭において、毎日の料理が楽しみになった時、当社は解散する。」という記載をしています。

当社グループは、レシピサービスのほか、誰もがあたり前に料理を楽しむ世界の妨げとなっている障壁を解消するため、momentおよびクックパッドマートを展開しています。

当中間連結会計期間における売上収益は、レシピサービスにおけるプレミアムサービス会員の減少等により、2,510百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、事業運営体制の効率化に向けた取り組みの一環として海外拠点の人員整理に伴う一時費用185百万円を第1四半期を中心に計上した一方、当該人員整理の効果により、第2四半期の人件費が減少したことなどから、2,486百万円（前年同期比1.4%減）となりました。この結果、営業利益は3百万円（前年同期比98.1%減）となりました。

また、市況の変動に伴い、保有有価証券の期末日時点における公正価値による評価差額を金融収益として計上したことなどにより、税引前中間利益は527百万円（前年同期比689.2%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は524百万円（前年同期比1,311.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ287百万円増加し、14,390百万円となりました。このうち、流動資産は388百万円増加し、13,403百万円となり、非流動資産は100百万円減少し、986百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び現金同等物が360百万円増加したこと及び、保有有価証券の公正価値評価等によりその他の金融資産が124百万円増加したことです。

非流動資産の減少の主な要因は、業務用PCの購入による増加があった一方、減価償却費の計上等により有形固定資産が85百万円減少したことです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し、1,109百万円となりました。このうち、流動負債は16百万円増加し、659百万円となり、非流動負債は113百万円減少し、450百万円となりました。

負債の減少の主な要因は、リース負債の返済等によりリース負債が114百万円減少したことです。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ383百万円増加し、13,281百万円となりました。

資本の増加の主な要因は、自己株式の取得により223百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する中間利益524百万円、その他の包括利益57百万円及び株式報酬取引24百万円を計上したことです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ360百万円増加し、6,245百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況及びその主な要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、654百万円となりました（前中間連結会計期間は565百万円の獲得）。

この主な要因は、税引前中間利益527百万円、減価償却費及び償却費129百万円、その他の金融資産の減少329百万円などの加算項目が生じた一方、有価証券の運用益等を含む金融収益及び金融費用（純額）562百万円などの減算項目が生じたことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、67百万円となりました（前中間連結会計期間は26百万円の支出）。

この主な要因は、保有有価証券の入替えにより、有価証券の取得による支出1,094百万円及び有価証券の売却及び償還による収入1,067百万円が生じたことに加え、有形固定資産の取得による支出33百万円が生じたことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、337百万円となりました（前中間連結会計期間は2,095百万円の支出）。この主な要因は、自己株式の取得による支出223百万円及びリース負債の返済による支出114百万円が生じたことです。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	331,776,000
計	331,776,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,807,900	78,807,900	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっています。
計	78,807,900	78,807,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

・第16回新株予約権

決議年月日	2026年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 4
新株予約権の数(個)	2,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 260,000 (注)1.(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	143 (注)3.
新株予約権の行使期間	自 2028年3月27日 至 2033年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143 資本組入額 72
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8.

新株予約権証券の発行時(2026年5月1日)における内容を記載しています。

(注)1. 株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日の後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」といいます。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、且つ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、死亡後1年内に限り、その相続人又は法定代表者が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を、別途当社と本新株予約権者が締結する割当契約に定める条件を達成した場合に限り、当該契約に定める期間の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 自己新株予約権の取得事由

- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、且つ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (4) 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、且つ当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数または算定方法

再編対象会社の新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。再編対象会社の新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記２に準じて調整する。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記３に準じて調整する。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使の条件
上記４に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記５に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡による取得の制限
再編対象会社の新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
上記７に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年３月31日（注）	28,621,500	78,807,900	-	50,000	-	5,285,440

（注）自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
佐野 陽光	BRISTOL, UK	46,585,300	64.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,684,000	3.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	804,800	1.12
橋本 健太	東京都江東区	474,700	0.66
齋藤 貴子	東京都小平市	322,800	0.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	266,900	0.37
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830, USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	265,800	0.37
村山 敦	神奈川県大和市	250,000	0.35
平尾 丈	東京都板橋区	222,700	0.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	202,466	0.28
計	—	52,079,466	72.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,684,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	45,900株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,923,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,852,200	718,522	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 32,400	—	—
発行済株式総数	78,807,900	—	—
総株主の議決権	—	718,522	—

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が3株含まれています。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都目黒区大橋二丁目22番44号	6,923,300	-	6,923,300	8.79
計	—	6,923,300	-	6,923,300	8.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,885,014	6,245,262
営業債権及びその他の債権		979,829	887,658
その他の金融資産	7	5,933,548	6,057,828
棚卸資産		7,382	7,591
その他の流動資産		209,982	205,545
流動資産合計		13,015,755	13,403,883
非流動資産			
有形固定資産		750,668	664,848
無形資産		110,390	102,338
その他の金融資産	7	213,766	216,564
繰延税金資産		4,661	2,557
その他の非流動資産		7,714	455
非流動資産合計		1,087,199	986,762
資産合計		14,102,955	14,390,645
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債		229,270	219,834
営業債務及びその他の債務		330,684	342,885
その他の金融負債		30,314	28,609
未払法人所得税等		69	28,490
その他の流動負債		52,040	39,513
流動負債合計		642,377	659,330
非流動負債			
リース負債		421,569	316,905
引当金		132,222	133,290
その他の非流動負債		9,460	-
非流動負債合計		563,251	450,195
負債合計		1,205,629	1,109,525
資本			
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		12,198,187	7,153,878
利益剰余金		5,325,233	5,058,589
自己株式	8	7,021,584	1,409,310
その他の資本の構成要素		2,345,489	2,427,964
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,897,326	13,281,121
資本合計		12,897,326	13,281,121
負債及び資本合計		14,102,955	14,390,645

(2)【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
売上収益	9	2,723,498	2,510,625
売上原価		40,977	18,951
売上総利益		2,682,522	2,491,673
販売費及び一般管理費		2,521,051	2,486,568
その他の収益		351	3,801
その他の費用		383	5,882
営業利益		161,438	3,024
金融収益		173,572	557,129
金融費用		268,193	32,821
税引前中間利益		66,817	527,332
法人所得税費用		29,659	2,956
中間利益		37,159	524,376
中間利益の帰属			
親会社の所有者		37,159	524,376
中間利益		37,159	524,376
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	0.46	7.25
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	-	-

(3)【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間利益		37,159	524,376
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと して指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額		9,886	497
無形資産再評価益		614	3,986
純損益に振り替えられることのない項目合計		9,272	4,484
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		34,196	62,195
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		34,196	62,195
税引後その他の包括利益		24,925	57,711
中間包括利益		62,083	582,087
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		62,083	582,087
中間包括利益		62,083	582,087

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
期首残高		50,000	12,222,716	4,602,392	5,313,358	2,057,876	13,619,626	13,619,626
中間利益		-	-	37,159	-	-	37,159	37,159
その他の包括利益		-	-	-	-	24,925	24,925	24,925
中間包括利益合計		-	-	37,159	-	24,925	62,083	62,083
株式報酬取引		-	-	-	-	5,852	5,852	5,852
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	2,325	-	2,325	-	-
自己株式の取得	8	-	8,612	-	965,461	-	974,073	974,073
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	8,612	2,325	965,461	8,177	968,221	968,221
中間期末残高		50,000	12,214,104	4,637,225	6,278,819	2,090,978	12,713,488	12,713,488

当中間連結会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
期首残高		50,000	12,198,187	5,325,233	7,021,584	2,345,489	12,897,326	12,897,326
中間利益		-	-	524,376	-	-	524,376	524,376
その他の包括利益		-	-	-	-	57,711	57,711	57,711
中間包括利益合計		-	-	524,376	-	57,711	582,087	582,087
株式報酬取引		-	-	-	-	24,764	24,764	24,764
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	8	-	9,127	-	213,930	-	223,057	223,057
自己株式の消却		-	5,826,203	-	5,826,203	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-	791,021	791,021	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	5,044,309	791,021	5,612,273	24,764	198,293	198,293
中間期末残高		50,000	7,153,878	5,058,589	1,409,310	2,427,964	13,281,121	13,281,121

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	66,817	527,332
減価償却費及び償却費	132,482	129,720
金融収益及び金融費用（ は益）	151,438	562,662
営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加）	15,822	91,263
その他の金融資産の増減額（ は増加）	-	329,221
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）	13,295	8,442
未払又は未収消費税等の増減額	24,024	12,226
その他	15,028	45,617
小計	344,269	556,706
利息及び配当金の受取額	216,284	90,487
利息の支払額	3,495	2,827
法人所得税の支払額又は還付額（ は支払）	8,822	10,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,880	654,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,522	33,412
無形資産の取得による支出	17,977	6,976
有価証券の取得による支出	-	1,094,199
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,067,788
その他	1,479	441
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,020	67,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	92,309	114,811
自己株式の取得のための支出	2,003,615	223,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,095,925	337,868
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,556,065	249,875
現金及び現金同等物の期首残高	12,083,662	5,885,014
現金及び現金同等物の為替変動による影響	289,438	110,373
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,238,159	6,245,262

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

クックパッド株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業です。2026年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループ)により構成されています。

当社グループは、「毎日の料理を楽しむにする」を企業理念とし、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に定める要件を満たしており、「指定国際会計基準特定会社」に該当しますので、同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月7日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

3．重要な会計方針

本要約中間連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、他に記載がない限り、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5．未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。なお、当社グループの中間連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置き 換える新基準

6．セグメント情報

当社グループは、「毎日の料理を楽しむにする事業」の単一セグメントとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

7. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、注記を省略しています。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
資産：				
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産	623,658	614,872	295,874	285,871

その他の金融資産

その他の金融資産のうち敷金及び保証金については、敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、リース期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて算定しています。公正価値で測定する金融資産のうち、非上場株式の公正価値については、合理的方法により算定しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しています。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,523,657	-	-	5,523,657
合計	5,523,657	-	-	5,523,657

当中間連結会計期間（2026年 6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,978,518	-	-	5,978,518
合計	5,978,518	-	-	5,978,518

上記のほか、レベル1に分類される暗号資産が、前連結会計年度末において23,986千円、当中間連結会計期間末において16,465千円あり、それぞれ連結財政状態計算書の「無形資産」に含まれています。

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	決算日時点での公正価値測定
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	千円
期首残高	11,366
利得及び損失合計	9,886
その他の包括利益	9,886
売却	1,479
期末残高	-

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当中間連結会計期間において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動はありません。

レベル3に分類されている金融商品は、主に市場価格が入手できない非上場会社の発行する有価証券への投資により構成されています。公正価値を算定する際は、主にインプットを合理的に見積り、適切な評価方法を決定しています。

当該金融商品に係る公正価値の測定は報告期間ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

8. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施しました。

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 5,319,000株
- ・株式の取得価額の総額 965,453,761円
- ・取得期間 2025年4月1日～2025年6月30日（約定ベース）
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2025年3月27日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において、自己株式1,422,100株を取得しました。この結果、自己株式が213,930千円増加しています。

（自己株式の消却）

当社は、2025年3月27日開催の取締役会決議および2026年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月31日付で自己株式28,621,500株の消却を実施いたしました。この結果、資本剰余金5,035,182千円、利益剰余金791,021千円および自己株式5,826,203千円がそれぞれ減少しています。

9. 売上収益

当社グループは、「毎日の料理を楽しむに事業」の単一セグメントであり、レシピサービス会員売上が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めています。

レシピサービス会員売上の売上収益は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、レシピの人気順検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しています。

なお、取引の対価は、売上認識時点から概ね3ヵ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、売上収益はすべて顧客との契約から生じています。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	37,159	524,376
中間利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)	37,159	524,376
期中平均普通株式数(株)	80,672,608	72,236,198
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	80,672,608	72,236,198
基本的1株当たり中間利益(円)	0.46	7.25
希薄化後1株当たり中間利益(円)	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 高 由 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、クックパッド株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。